

**市内循環バス『川越シャトル』の路線見直し（案）
に対する意見公募手続の結果について**

1 意見公募手続の概要

- (1) 募集期間 令和5年5月25日（木）～令和5年6月23日（金）
- (2) 募集対象
 - ① 市内に住所を有する者
 - ② 市内の事業所等に勤務する者
 - ③ 市内の学校に在学する者
 - ④ その他この案に関し利害関係を有する者
- (3) 閲覧場所
 - ① 交通政策課（本庁舎5階）、各市民センター、川越駅西口連絡所
 - ② 市ホームページからの閲覧
- (4) 意見提出方法
 - ① 直接持参
 - ② 郵送
 - ③ ファクス
 - ④ 市ホームページからの電子申請

2 意見公募手続の結果

- (1) 意見提出者 144名
- (2) 意見件数 158件

<項目別意見数>

	項 目	件 数
1	路線案以外の新規路線を希望	11件
2	路線変更（路線延伸）を希望	9件
3	路線案・運行に対する賛否（感想）	5件
4	その他 （バスの増便、ダイヤ（運行時間）の変更など）	133件

3 意見の概要と市の考え方

いただいたご意見は、項目別に分類し、類似のものと考えられる意見については、取りまとめて掲載し、件数を集計しております。

なお、提出されたご意見と市の考え方は次のとおりです。

項目 1 路線案以外の新規路線を希望

番号	意見の概要	件数
1	市内中心部の路線を廃止し、周辺部に重点的に路線の設置を。	1
2	西川越駅から市役所への路線の運行を。	1
3	系統数を減らし、川越駅を起点とした市内全域を網羅する路線の運行を。	1
4	本川越～松江町～オアシス～島忠～やすらぎの里～ウニクス南古谷の路線の運行を。	1
5	川越駅、本川越駅、川越市駅から埼玉医大の路線の運行を。	1
6	古市場や渋井に新規路線を。	1
7	南古谷から本川越駅の新規路線を。	1
8	平成 24 年頃まで運行していた 24 系統 川越駅西口～藤倉～西後楽会館の復活を。	1
9	鉄道駅発着の路線ではなく、市内を循環する路線を。	1
10	霞ヶ関地区から八瀬大橋を渡って南大塚地区（武蔵野総合病院など）への路線を。	1
11	川越駅方面からピコア方面の路線を。	1

【市の考え方】

本市は、民間の鉄道や路線バス、タクシーといった公共交通機関のほかに、川越シャトルやデマンド型交通「かわまる」も運行しているため、各交通の『すみ分け』が非常に重要であると認識しております。

そのことから、川越シャトルは、民間のバス事業者が運行している路線（区間）と重複しないように路線を設定し、運行しているところです。

さらには、過去の川越シャトルの見直しの際に、利用者が少ないなどの理由により、廃止になった路線（区間）につきましては、再度設定することは困難であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

項目 2 路線変更（路線延伸）を希望

番号	意見の概要	件数
1	11 系統を霞ヶ関中学校まで延伸し、1 時間おきの運行を。	1
2	11 系統をかわつる三芳野経由に。	1
3	11 系統の西後楽会館行きを北西に延伸を（西後楽会館→川越西高校→大笠児童遊園→笠幡台公園→協栄自治会館→田中）。	1
4	20 系統を上寺山地域に延伸を。	2
5	30 系統のルート変更を。（せと内科、こうづま眼科経由）	1
6	41 系統を伊佐沼の西側でなく、東側回りに。	3

【市の考え方】

前述のとおり、川越シャトルは、民間のバス事業者が運行している路線（区間）と重複しないように路線を設定し、過去の見直しの際に廃止となった路線（区間）は、再度設定することは困難と考えております。

なお、川越シャトルの路線を設定する際は、定時性を確保するため、運行距離の短縮化、渋滞するような道路を極力避けることに努めております。

さらには、安全性の確保の観点から、見通しが悪く、危険な交差点は極力避けることにも努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

項目3 路線案・運行に対する賛否（感想）

番号	意見の概要	件数
1	33 系統の廃止区間について、廃止に反対。	1
2	低利用区間の廃止に反対。	1
3	30 系統、31 系統、41 系統の一部の便を短距離便にすることに反対。	1
4	全系統（特に駅間を結ぶ系統）で、全便を始点から終点の運行とすべき。	1
5	20 系統の西川越駅止まりの便を霞ヶ関駅北口まで運行。	1

【市の考え方】

今回の見直しは、相対的に非効率な路線・便を、利用実績の高い路線に振り向けることにより、「選択と集中」を図ることで、適切な事業運営を行うことを目指しております。

したがって、これまでの利用状況を踏まえたうえで、低利用区間の廃止や一部の便の短縮化等を実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

項目 4 その他

番号	意見の概要	件数
1	平日と休日の発車時刻の統一を。	1
2	川越駅西口から南大塚駅の区間で、いつもシャトルが遅れるので、定時性を確保できる時刻表に。	1
3	増便を希望。(系統の指定なし)	2
4	減便に反対。(系統の指定なし)	5
5	最終便を遅く。(系統の指定なし)	1
6	10 系統の増便を。	1
7	10 系統の 1 時間に 1 本の運行を。	4
8	10 系統に平日 9 時台、12 時台、15 時台の便を。	1
9	10 系統に 15 時台の便を。	101
10	10 系統 休日 18 時台の増便を。	1
11	20 系統の増便を。	1
12	20 系統に東武バス「月吉町」と共用の新設バス停を。	1
13	21 系統川越駅行「南大塚 1 丁目」バス停を平坦な場所に移動	1
14	23 系統の朝晩通勤時間帯の増便を。	1
15	30 系統の増便を。	1
16	32 系統の増便を。	1
17	41 系統の増便を。	1
18	下広谷に新規バス停を。	1
19	下広谷北集会所前（自治会館前）に新規バス停を。	2
20	23 系統の山城バス停を、かしの台方向に移設。	1
21	40 系統に川越聖地霊園バス停の新規設置を。	1
22	41 系統の藤木～若葉台の間にバス停の設置を。	1
23	広報や自治会を通じた公共交通利用促進の喚起を。	1
24	乗降場の看板を大きく。	1

【市の考え方】

「項目 4 その他」の意見につきましては、路線案に対する意見ではありませんので、今後、路線確定後に行う予定であるダイヤの検討等にあたり、参考とさせていただきます。